

## 安芸税務署からのお知らせ

## 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、それぞれの事業に応じた対応や準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## インボイス制度説明会・登録要否相談会

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要まで説明します。

また、インボイス発行事業者に登録するか否かをご検討される免税事業者の方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別にご案内します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和5年7月18日(火) 10:00~11:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 TEL0887-35-3115 (代表) (内線 21, 25)
令和5年7月18日(火) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 TEL0887-35-3115 (代表) (内線 21, 25)
令和5年8月8日(火) 10:00~11:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 TEL0887-35-3115 (代表) (内線 21, 25)
令和5年8月8日(火) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 TEL0887-35-3115 (代表) (内線 21, 25)
令和5年9月25日(月) 10:00~11:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 TEL0887-35-3115 (代表) (内線 21, 25)
令和5年9月25日(月) 14:00~15:00	安芸税務署 安芸市矢ノ丸四丁目5番地7	15名	安芸税務署 調査部門 TEL0887-35-3115 (代表) (内線 21, 25)

## ●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 申込状況等により、ご希望に添えない可能性がありますことをあらかじめご了承ください。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際は、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※ 説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

